

青森市高齢者福祉・介護保険事業計画 第 6 期計画のフォローアップについて

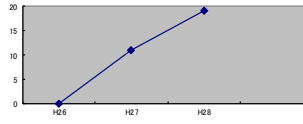
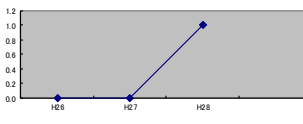
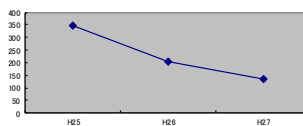
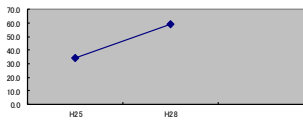
■第6期計画の体系図と資料目次

基本理念	基本方向	章	節	
健やかで心安らぎ 人と人がつながり 支え合うまち	1 介護予防の推進	第1章 平均寿命・健康寿命の延伸	第1節 健康づくりの強化	・・・ P1
			第2節 介護予防の推進	・・・ P2
	2 高齢者の生きがいがつくりと社会参加	第2章 高齢者の生きがいがつくりと社会参加	第1節 社会活動への参加促進	・・・ P3
			第2節 就業機会の創出	・・・ P4
	3 地域包括ケアシステムの構築	第3章 在宅医療・生活支援の充実	第1節 在宅医療・介護連携の推進	・・・ P5
			第2節 生活支援サービスの充実	・・・ P6
			第3節 地域包括支援センターの体制強化	・・・ P7
	4 高齢者の尊厳の保持	第4章 高齢者の尊厳の保持	第1節 認知症施策の推進	・・・ P8
			第2節 権利擁護の推進	・・・ P9
	5 認知症施策の推進		第3節 虐待対策の強化	・・・ P10
			第4節 見守り体制の強化	・・・ P11
	6 高齢者の安全で安心な暮らし	第5章 高齢者の安全で安心な暮らし	第1節 交通安全活動の推進	・・・ P12
			第2節 消費生活相談の充実	・・・ P13
			第3節 災害時等支援の充実	・・・ P14
			第4節 住まいの充実	・・・ P15
	7 介護サービスの充実	第6章 介護サービスの充実	第1節 持続可能な介護体制の構築	・・・ P16
			第2節 適正なサービス提供体制の確立	・・・ P17
			第3節 介護保険料収納率の向上	・・・ P18
			第4節 施設・居住系サービスの整備	・・・ P19

青森市高齢者福祉・介護保険事業計画 第6期計画 フォローアップ表の見方

「青森市高齢者福祉・介護保険事業計画 第6期計画」フォローアップ

1. 施策の基本情報

施策番号	331 332 333	章	第3章 在宅医療・生活支援の充実				
節	第3節 地域包括支援センターの体制強化						
項	1 機能の強化 2 役割分担・連携強化 3 効果的な運営の継続						
施策の現状と課題	地域包括支援センターの体制強化については、「在宅医療・介護連携の推進」、「認知症施策の推進」、「地域ケア会議の推進」などの取組を進めるため、機能の強化や、市と地域包括支援センターとの一体性や緊密な連携体制の構築を推進するほか、地域住民の身近な相談機関として、利用する上での必要な情報を幅広く周知を図る必要があります。						
施策の概要	高齢化の進展に伴い、求められる役割に応じた適切な対応ができるよう機能の強化をはじめ、青森市基幹型地域包括支援センターを設置し、役割分担・連携強化を図るとともに地域包括支援センターの業務内容や運営状況についての情報を公表しその取組みについて地域住民へ周知を図ります。 《機能の強化》《役割分担・連携強化》《効果的な運営の継続》						
目標とする指標	現状値	実績値			目標値 (H29)	傾向	
		H26	H27	H28			
① 認知症地域支援推進員設置数 <small>(地域包括支援センターにおける認知症地域支援推進員の人数)</small> (単位：人) (指標の方向：+)	指標値	11	**	11	19	12	認知症地域支援推進員設置数 
	達成率	H27	**	0%	800%		
② 基幹型地域包括支援センター設置数 <small>(基幹型地域包括支援センター設置数)</small> (単位：ヶ所) (指標の方向：+)	指標値	1	0	0	1	1	基幹型地域包括支援センター設置数 
	達成率	H28	**	**	100%		
③ 地域ケア会議開催回数 <small>(地域包括支援センターが実施した地域ケア会議開催回数)</small> (単位：回) (指標の方向：+)	指標値	348	202	136	**	450	地域ケア会議開催回数 
	達成率	H25	-143%	-208%	**		
④ 地域包括支援センターを知っている高齢者の割合 <small>(毎年実施している日常生活圏域ニーズ調査における高齢者の地域包括支援センター認知率)</small> (単位：%) (指標の方向：+)	指標値	34.2	**	**	59.4	70.0	地域包括支援センターを知っている高齢者の割合 
	達成率	H25	**	**	70%		

【達成度】
各指標の目標値 (H29) に対する実績値の達成度を達成率から4段階で記載しています。
※達成率＝
$$\frac{\text{実績値} - \text{現状値}}{\text{目標値} - \text{現状値}} \times 100$$

A 順調・・・80%以上
B 概ね順調・・・79%～60%
C やや遅れ・・・59%～50%
D 遅れ・・・49%以下

【進捗状況】
各指標の実績値と目標値の状況について、傾向を記載しています。

※達成度：「目標とする指標」の達成度合い。直近の達成率を基に次のA～Dで評価。
A・・・順調 (80%以上) B・・・概ね順調 (79%～60%) C・・・やや遅れ (59%～50%) D・・・遅れ (49%以下)

2. 施策における主な事務事業

事務事業名	事業区分	事業(実績)内容
1 認知症総合支援事業	H27 新規	認知症のかたができる限り住み慣れた地域で暮らすことができるように、認知症のかたや家族を支援するための体制づくりを推進します。
	H28 継続	
	H29 継続	
2 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	H27 継続	高齢者等が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、在宅施設を通じた地域における包括的・継続的なケアを実施するために、医療機関を含めた関係機関との連携体制を構築し、地域の介護支援専門員と関係機関との間の連携を支援する包括的・継続的ケアマネジメント支援事業を実施します。
	H28 継続	
	H29 継続	
3		
4		
5		
6		

【施策における主な事務事業】
施策を構成する事務事業を記載しています。
※6 事務事業以上の場合、指標の進捗等に関連が高いものを選定しています。
【事業(実績)内容】
事務事業の実施内容を記載しています。

【事業区分について】
「新規」「継続」「拡充」「縮小」「終了」の別により施策を構成する事務事業の取組の方向性を記載しています。

【施策の評価と課題】
各施策の目標とする指標の進捗などの評価を記載しています。
また、評価を踏まえた、各施策における課題を記載しています。

【施策に関連する環境変化】
国の法改正等を踏まえた課題等を記載しています。

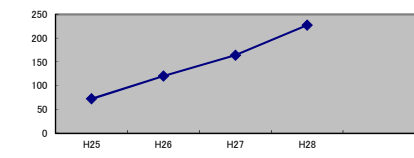
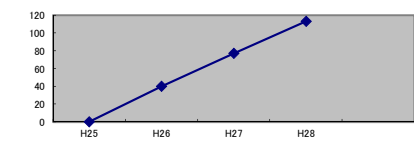
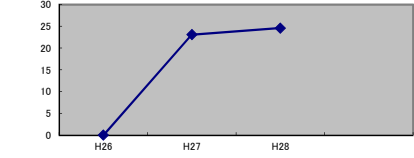
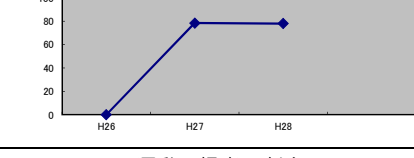
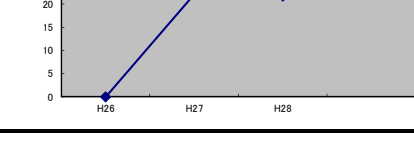
3. 施策の評価と課題

《機能の強化》
施策の指標である「基幹型地域包括支援センター設置数」については、目標値を達成しています。
《役割分担・連携強化》
施策の指標である「地域包括支援センターが実施した地域ケア会議開催回数」については、目標値とは乖離があります。
「認知症地域支援推進員設置数」については、目標値を達成しています。
《効果的な運営の継続》
施策の指標である「地域包括支援センターを知っている高齢者の割合」については、目標値とは乖離があります。
今後は、施策の指標である「地域包括支援センターが実施した地域ケア会議開催回数」については、地域包括支援センターの担当する圏域ごとの課題やニーズを踏まえた目標等を設定し、それぞれが担うべき業務内容について明確化を図るなど、開催回数のみならず、会議の充実を図っていく必要があります。
また、施策の指標である「地域包括支援センターを知っている高齢者の割合」については、地域住民の身近な相談機関として、利用する上での必要な情報を幅広く周知していく必要があります。
「認知症地域支援推進員設置数」については、認知症高齢者の増加に伴い、引き続き地域包括支援センターが担当する圏域ごとに医療と介護の連携体制を推進する必要があります。
「基幹型地域包括支援センター設置数」については、引き続き市と地域包括支援センターとの連携体制を推進する必要があります。

4. 施策に関連する環境変化

《今後踏まえるべき環境変化》
地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律案では、地域包括ケアシステムの深化・推進として、地域包括支援センターの機能強化(市町村による評価の義務付け等)が示されていることを踏まえ取組を進める必要があります。
また、国の基本方針の構成案において、「地域ケア会議の推進」として、地域ケア会議の内容や機能の明確化を行うこととされているため、更なる地域ケア会議の充実が求められています。

1 施策の基本情報

施策番号	111	112	113	章	第1章 平均寿命・健康寿命の延伸			
節	第1節 健康づくりの強化							
項	1 健康教養（ヘルスリテラシー）の向上 2 栄養・食生活の改善意識の向上 3 身体活動・運動意識の向上							
施策の現状と課題	健康づくりの強化については、平均寿命及び健康寿命の延伸を図るため、健康づくりの意識や行動の基盤となる健康教養（ヘルスリテラシー）を向上させていくほか、高齢期に至るまで、ライフステージに応じた切れ目のない食育を推進していくことや、介護予防のための心身の機能の維持向上につながる健康づくりの取組を進める必要があります。							
施策の概要	市医師会、市歯科医師会、市薬剤師会と連携し、医師、歯科医師、薬剤師を講師とした健康教室の開催を通じて、健康に対する正しい知識を普及するなどの健康教養（ヘルスリテラシー）の向上をはじめ、栄養・食生活の改善意識の向上や身体活動・運動意識の向上を図ります。《健康教養（ヘルスリテラシー）の向上》《栄養・食生活の改善意識の向上》《身体活動・運動意識の向上》							
目標とする指標	現状値	実績値			目標値	傾向		
		H26	H27	H28	(H29)			
① 健康づくりサポーター数	指標値 72 H25	120	164	227	300	健康づくりサポーター数 		
達成率		21%	40%	68%		実績値は現状値を上回っており、目標値を達成していませんが増加傾向にあります。		
進捗状況	達成度** B							
② 健康づくりリーダー数	指標値 0 H25	40	77	113	130	健康づくりリーダー数 		
達成率		31%	59%	87%		実績値は現状値を上回っており、目標値を達成していませんが増加傾向にあります。		
進捗状況	達成度** A							
③ ロコモティブシンドローム（運動器症候群）を認知している市民の割合	指標値 23.1 H27	**	23.1	24.6	45.6	ロコモティブシンドローム（運動器症候群）を認知している市民の割合 		
達成率		**	0%	7%		実績値は現状値を上回っていますが、目標値を下回っています。		
進捗状況	達成度** D							
④ 栄養バランス等に配慮した食生活を送っている市民の割合	指標値 74.8 H24	**	78.5	78.2	84.4	栄養バランス等に配慮した食生活を送っている市民の割合 		
達成率		**	39%	35%		実績値は現状値を上回っていますが、目標値を下回っています。		
進捗状況	達成度** D							
⑤ 運動習慣者の割合	指標値 23.6 H24	**	22.2	21.8	29.2	運動習慣者の割合 		
達成率		**	-25%	-32%		実績値は現状値を下回っており、目標値を下回っています。		
進捗状況	達成度** D							

2 施策における主な事務事業

事務事業名	事業区分	事業（実績）内容	
1 壮年期健康教育事業	H27	継続	生活習慣病の予防や心の健康等健康づくりについて、正しい知識を身につけ、活用することができるヘルスリテラシー（健康教養）の向上を目的に、中高年及びその家族を対象に、主に医師・歯科医師・薬剤師を講師とした健康教室の開催や保健師・栄養士を講師とした健康教室を開催します。
	H28	継続	
	H29	継続	
2 健康診査事業	H27	継続	生活習慣病予防対策の一環として健康診査を実施することにより、疾病の早期発見と市民の健康意識を高めることを目的とし、指定医療機関において通年で実施しているほか、集団検診、一括検診でも実施している。
	H28	継続	
	H29	継続	
3 食生活改善推進員養成事業	H27	継続	平均寿命が全国と比較して短く、三大生活習慣病による死亡率が全国と比較して高い状況にある中で、市民の食生活改善を図ることを目的に、地域で食生活改善のボランティア活動ができる食生活改善推進員を養成します。修了者は食生活改善推進員として、地域でボランティア活動を行います。
	H28	継続	
	H29	継続	
4 健康づくり応援店推進事業	H27	継続	外食や中（なか）食の利用機会が多くなっている生活環境にある中で、市民がより健康的な食を選択し、食生活改善に取り組みやすい環境を支援し、生活習慣病を予防するため、栄養成分表示やヘルシーメニュー等を提供する「健康づくり応援店」を推進し、社会全体で市民の健康づくりを支援することを目的とし、実施します。
	H28	継続	
	H29	継続	
5 地域ぐるみの健康づくり支援事業（負担金）	H27	継続	健康寿命の延伸を図るため、これまでの市民主体の地域ぐるみの健康づくり活動を支援するとともに、保健・医療機関、地域の関係団体、学校、企業・事業者、行政が共通の認識のもとに一体となって市民総ぐるみの健康づくり運動を推進していく「健康寿命延伸会議」において、地域と職域における健康づくりの充実強化に取り組みます。また、市民主体の地域ぐるみの健康づくり活動を支援するとともに、これら市民主体の健康づくり活動について促進を図ります。
	H28	継続	
	H29	拡充	
6 健康度測定総合指導事業	H27	継続	生活習慣の変化などにより市民の生活習慣病による死亡者が増加している中、正しい運動習慣を身につけ、生活習慣病の予防及び健康増進を図ることを目的に、トレーニングマシン等を使用した効果的な運動実践指導を行います。
	H28	継続	
	H29	継続	

3 施策の評価と課題

《健康教養（ヘルスリテラシー）の向上》
 施策の指標である「健康づくりサポーター数」、「健康づくりリーダー数」の実績値は、目標値達成に向け、着実に増加しています。
 また、「ロコモティブシンドローム（運動器症候群）を認知している市民の割合」については、保健師による健康教育やおもりの健康づくりリーダーの健康・体力チェックのほか、個々の市民や団体を対象とする介護予防教室や出前講座などを実施しており増加傾向にありますが、市民への浸透を図るためには期間を要することから、目標値を下回っています。
 《栄養・食生活の改善意識の向上》
 施策の指標である「栄養バランス等に配慮した食生活を送っている市民の割合」については、現状値を上回っていますが、栄養士による健康教育や食生活改善推進員の地域活動は、市民への浸透を図るためには期間を要することから、目標値を下回っています。
 《身体活動・運動意識の向上》
 施策の指標である「運動習慣者の割合」については、健康度測定総合指導事業の利用者やおもりの健康トライアルの参加者等は増加しているものの、継続的な運動習慣には至っていないことから、目標値を下回っています。
 今後は、施策の指標である「ロコモティブシンドローム（運動器症候群）を認知している市民の割合」については、介護予防や健康づくりの知識の普及を通じて身体機能の維持向上が図られるよう、認知度向上に向けた取組を進める必要があります。
 また、施策の指標である「栄養バランス等に配慮した食生活を送っている市民の割合」については、食生活改善推進員や健康づくりリーダー等の活動や、健康づくり応援店の登録店舗数の推進等を通じて、栄養・食生活改善意識の向上を図る必要があります。
 施策の指標である「健康づくりサポーター数」、「健康づくりリーダー数」については、引き続き健康教養（ヘルスリテラシー）の向上のため、健康に対する正しい知識の普及や啓発等の活動を進めていく必要があります。
 施策の指標である「運動習慣者の割合」については、運動習慣につながっていく具体的な取組を進めながら、定着化が図られるよう進めていく必要があります。

4 施策に関連する環境変化

（今後踏まえるべき環境変化）

※達成度：「目標とする指標」の達成度合い。直近の達成率を基に次のA～Dで評価。

A・・・順調（80%以上） B・・・概ね順調（79%～60%） C・・・やや遅れ（59%～50%） D・・・遅れ（49%以下）

1 施策の基本情報

施策番号	121	122	123	124	章	第1章 平均寿命・健康寿命の延伸				
節	第2節 介護予防の推進									
項	1 介護予防の普及啓発 2 多様な介護予防の場の提供 3 介護予防・生活支援サービスの基盤整備 4 介護予防・生活支援サービス事業（新しい総合事業）の推進									
施策の現状と課題	介護予防の推進については、自らの健康状態を日頃から意識し、主体的に介護予防に取り組むとともに、高齢者が地域で社会的役割を担う仕組みや、介護予防に取り組むことのできる多様な通いの場づくり、さらには高齢者の多様なニーズに対応した地域の支え合い体制の構築を推進する必要があります。									
施策の概要	出前講座・介護予防教室の開催等を通じた積極的な情報提供や介護予防の普及啓発をはじめ、多様な介護予防の場の提供を行うとともに、介護予防・生活支援サービスの基盤整備や新しい総合事業を進めます。 《介護予防の普及啓発》《多様な介護予防の場の提供》《介護予防・生活支援サービスの基盤整備》《介護予防・生活支援サービス事業（新しい総合事業）の推進》									
目標とする指標		現状値	実績値			目標値	傾向			
① 介護予防教室等参加者数	指標値	11,057 H25	H26	H27	H28	H29	介護予防教室等参加者数			
	達成率		10,509	11,620	**	27,574				
② 介護予防ボランティア養成研修受講者数	指標値	23 H27	**	23	**	240	介護予防ボランティア養成研修受講者数			
	達成率		**	0%	**					
③ 介護予防・生活支援サービス事業利用者数	指標値	—	**	**	**	579	介護予防・生活支援サービス事業利用者数			
	達成率		**	**	**					
④ 生活支援コーディネーター数	指標値	3 H28	**	**	3	11	生活支援コーディネーター数			
	達成率		**	**	0%					
	指標値									
	達成率									
	達成度									

※達成度：「目標とする指標」の達成度合い。直近の達成率を基に次のA～Dで評価。

A・・・順調（80%以上） B・・・概ね順調（79%～60%） C・・・やや遅れ（59%～50%） D・・・遅れ（49%以下）

2 施策における主な事務事業

事務事業名	事業区分	事業（実績）内容	
1 介護予防（一次予防）事業	H27	拡充	高齢者が住み慣れた地域で元気に楽しくいきいきと暮らせるよう、住民が介護予防に主体的にかかわる仕組みづくりやつどいの場づくりを推進するとともに、リハビリテーションの専門職を活用した地域の自立支援の取組を推進します。介護予防・日常生活支援総合事業の実施に伴い、平成29年度からは「一般介護予防事業」として実施しています。
	H28	拡充	
	H29	終了	
2 いきいき健康づくり事業	H27	新規	浪岡健康増進施設を活用し、壮年期・高齢期の市民の方を対象に、高齢になっても元気でいきいきと生活できるよう心身機能の維持・向上を図ることを目的に、運動指導士による運動の教室と運動の相談を実施します。
	H28	継続	
	H29	継続	
3 介護予防（二次予防）事業	H27	拡充	要介護状態となるおそれの高い状態にある二次予防事業対象者を地域のネットワーク等から早期に把握し、二次予防事業において悪化防止・機能改善を図るための通所型介護予防事業及び訪問型介護予防事業を実施します。介護予防・日常生活支援総合事業の実施に伴い、平成29年度からは「訪問型通所型等サービス事業」として実施しています。
	H28	継続	
	H29	終了	
4 こころの縁側づくり事業	H27	拡充	高齢者が、住み慣れた地域で生きがいを持ちいきいきと生活できるよう、市と市社会福祉協議会が連携しながら、住民が主体となって運営する通いの場の拡大を図ります。
	H28	拡充	
	H29	継続	
5 介護予防ケアマネジメント事業	H27	継続	生活上の様々な課題を抱えている高齢者に対して適切な支援を行うことにより、要介護状態の予防や重症化の予防、改善を図り、高齢者ができる限り自立した生活を送れるよう、介護予防ケアプランを作成する等の介護予防ケアマネジメントを行います。
	H28	継続	
	H29	継続	
6 生活支援体制整備事業	H27	新規	単身世帯や夫婦のみの高齢者世帯等が増加する中、NPO、民間企業、協同組合、ボランティア、社会福祉法人等の生活支援サービスを担う事業主体と連携しながら、医療や介護保険制度のサービスのみならず、多様な日常生活上の支援の充実・強化を図ります。
	H28	拡充	
	H29	継続	

3 施策の評価と課題

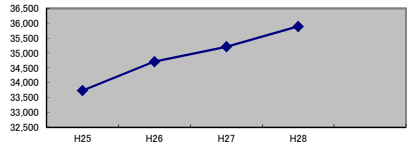
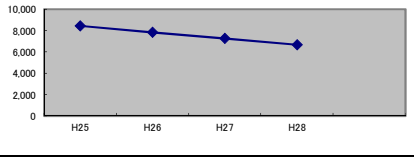
《介護予防の普及啓発》
 施策の指標である「介護予防教室等参加者数」については、平成27年度から増加していますが、住民主体のこころの縁側づくり事業による開催回数が見込みより増えなかったため、目標値を下回っています。
 《多様な介護予防の場の提供》
 施策の指標である「介護予防ボランティア養成研修受講者数」については、平成27年度から実施し23人が研修を受講しましたが、介護予防活動の地域への定着を図るため、研修会形式から保健師が地域で指導を行う出前講座形式へ開催方法を変更したことから、目標値を下回っています。
 また、「介護予防・生活支援サービス事業利用者数」については、平成29年度からの実施につき、実績値等はありません。
 《介護予防・生活支援サービスの基盤整備》《介護予防・生活支援サービス事業（新しい総合事業）の推進》
 施策の指標である「生活支援コーディネーター数」については、平成28年度には3人を配置しましたが、各地域を個別に支援できる市社会福祉協議会に生活支援コーディネーターを配置することとし、平成28年度から募集を継続しているものの、現在目標値には至っていません。

今後は、施策の指標である「介護予防教室等参加者数」及び「介護予防ボランティア養成研修受講者数」については、出前講座等を通じた積極的なPR等に努めながら、取組を促す必要があります。
 施策の指標である「介護予防・生活支援サービス事業利用者数」については、介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）の実施により、介護保険事業所やリハビリテーション職種等と連携し、専門性が高い自立支援に資するサービスの提供が求められます。
 施策の指標である「生活支援コーディネーター数」については、地域の実情を踏まえ、多くの関係者と協議を行いながらネットワークを構築し、地域づくりの視点で介護予防及び生活支援サービスの充実を図るため、配置を進める必要があります。

4 施策に関連する環境変化

（今後踏まえるべき環境変化）
 地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律案では、自立支援・重度化防止に向けた仕組みとして、
 ① データに基づく課題分析と対応（取組内容・目標の介護保険事業（支援）計画への記載）
 ② 適切な指標による実績評価
 ③ インセンティブの付与
 を法律により制度化する予定とされていることから、これらを踏まえ、取組を推進していく必要があります。
 平成28年1月15日改正の国の地域支援実施要綱では、「介護予防に資する住民主体の通いの場は、週1回以上の開催を基本とし、開催箇所数は人口1万人に概ね10箇所を目標とし、地域の実情に応じて定めるものとする。」とされています。

1 施策の基本情報

施策番号	211	212			章	第2章 高齢者の生きがいがづくりと社会参加				
節	第1節 社会活動への参加促進									
項	1 外出手段の確保 2 生きがいがづくりの充実									
施策の現状と課題	社会活動への参加促進については、健康で生きがいを持って生活することができるよう支援を行うことや、こころの豊かさや生きがいを充足し、社会の変化に対応するためには、生涯にわたって学習活動を行うことに加え、ボランティア活動等を通じた社会参加を進める必要があります。									
施策の概要	高齢者が運転を継続しなくてもよい環境づくりなどの外出手段の確保をはじめ、生涯学習などの生きがいがづくりの充実を図ります。 《外出手段の確保》《生きがいがづくりの充実》									
目標とする指標		現状値	実績値			目標値	傾向			
			H26	H27	H28	(H29)				
① 高齢者福祉乗車証交付者数 <small>(高齢者福祉乗車証を交付した人数(累計値))</small> (単位:人) (指標の方向:+) B	指標値	33,736 H25	34,706	35,208	35,892	36,565	高齢者福祉乗車証交付者数			
	達成率		34%	52%	76%					
	進捗状況		実績値は現状値を上回っており増加傾向にあります。目標値を下回っています。							
② 老人クラブ加入者数 <small>(老人クラブ連合会に加入している単位老人クラブの会員数)</small> (単位:人) (指標の方向:+) D	指標値	8,435 H25	7,843	7,264	6,674	9,143	老人クラブ加入者数			
	達成率		-84%	-165%	-249%					
	進捗状況		実績値は現状値を下回り減少傾向にあり、目標値を下回っています。							
	指標値									
	達成率									
	達成度									
	進捗状況									
	指標値									
	達成率									
	達成度									
	進捗状況									

2 施策における主な事務事業

事務事業名	事業区分		事業(実績)内容
1 高齢者福祉乗車証交付事業	H27	継続	70歳以上の高齢者の社会参加を促進するため、市営バス(雲谷地区に居住しているかたは市営バスかJRバスのどちらかを選択)にワンコイン(100円)またはフリーパス券で乗車できる福祉乗車証を交付します。
	H28	継続	
	H29	継続	
2 外出支援サービス事業	H27	継続	浪岡地区に住所を有する概ね65歳以上で、老衰・障害傷病等の理由により臥床している人、または車椅子を利用している人のうち、一般の交通手段を利用することが困難な在宅要介護高齢者に対し、特殊車両で目的地(医療機関・行政機関等)まで送迎します。
	H28	継続	
	H29	継続	
3 障がい者等の社会活動参加支援事業	H27	継続	障がいのあるかた等の社会参加を促進するため、障がいのあるかた及び、その家族で構成される団体等に対し、その活動等のうち移動に係る経費の一部助成を行います。
	H28	継続	
	H29	継続	
4 老人クラブ活動育成事業(義務)(補助金)	H27	継続	高齢者が地域社会の中で生きがいを持って充実した生活を送ることができるよう、社会奉仕活動・教養講座開催・健康増進事業などの事業を実施する単位老人クラブ及び青森市老人クラブ連合会へ補助金を交付します。
	H28	継続	
	H29	継続	
5 高齢者生きがい事業(健康農園)	H27	継続	雲谷地区に農園を開設し、一人10坪の農地で作業することにより健康の増進と親睦を図ります。 また、農園を閉園する冬期間、農園参加者を対象とした講座を開催し、高齢者の生きがいがづくりと介護予防を推進します。
	H28	継続	
	H29	継続	
6 生涯学習支援事業(中央市民センター)	H27	継続	学習活動の拠点施設として、さまざまな講座の開催、学習活動の成果を発表する場の提供、学習機会等の情報提供などを実施します。 高齢者向けの事業としては、青森市寿大学・寿大学院があります。
	H28	継続	
	H29	継続	

3 施策の評価と課題

《外出手段の確保》
 施策の指標である「高齢者福祉乗車証交付者数」については、制度の周知が図られてきていることから、概ね目標値を達成できるペースで推移しています。

《生きがいがづくりの充実》
 施策の指標である「老人クラブ加入者数」については、老人クラブ数は横ばいであるものの、会員の高齢化等を背景に各クラブの構成員数が減少していることから、目標値を下回っています。

今後は、施策の指標である「高齢者福祉乗車証交付者数」については、高齢者の外出手段の確保を図っていくため、引き続き制度の周知に努める必要があります。
 施策の指標である「老人クラブ加入者数」については、高齢者が地域社会の中で生きがいのある充実した生活を送ることができるよう、老人クラブ活動への支援を通じて、活動の活性化を図る取組が求められます。

4 施策に関連する環境変化

(今後踏まえるべき環境変化)

※達成度:「目標とする指標」の達成度合い。直近の達成率を基に次のA~Dで評価。

A・・・順調(80%以上) B・・・概ね順調(79%~60%) C・・・やや遅れ(59%~50%) D・・・遅れ(49%以下)

1 施策の基本情報

施策番号	221	章	第2章 高齢者の生きがいがづくりと社会参加			
節	第2節 就業機会の創出					
項	1 高齢者の就業促進					
施策の現状と課題	就業機会の創出については、高齢者の就業意欲の向上及び就業機会の拡大を図ることや、需要の増大が見込まれる高齢者の各種生活支援サービスの担い手として元気な高齢者の社会参加が必要となっています。					
施策の概要	高齢者の就業機会の確保や生きがいがづくりに積極的に取り組んでいる青森市シルバー人材センターに対する運営面の総合的な支援を継続するなど、高齢者の就業を促進します。 《高齢者の就業促進》					
目標とする指標	現状値	実績値			目標値 (H29)	傾向
		H26	H27	H28		
① シルバー人材センター会員数	指標値 1,361 H25	1,351	1,312	1,250	1,486	シルバー人材センター会員数
（シルバー人材センターの会員数） （単位：人） （指標の方向：+）	達成率 -8%	-8%	-39%	-89%		
	進捗状況 D	実績値は現状値と目標値を下回っています。				
② シルバー人材センター就業率	指標値 71.6 H25	71.4	72.1	**	75.0	シルバー人材センター就業率
（シルバー人材センターの会員のうち年度中に就業した割合） （単位：%） （指標の方向：+）	達成率 -6%	-6%	15%	**		
	進捗状況 D	実績値は現状値を上回っていますが、目標値を下回っています。				
	指標値					
	達成率					
	達成度**					
	進捗状況					
	指標値					
	達成率					
	達成度**					
	進捗状況					

2 施策における主な事務事業

事務事業名	事業区分	事業（実績）内容	
1 シルバー人材センター運営費助成事業（補助金）	H27	継続	高齢者の生きがいがづくりを充実させ、高齢者の能力を活かした活力ある地域社会を作るために、高齢者の就業機会を確保する事業を実施している公益財団法人青森市シルバー人材センターに対し補助金を交付します。
	H28	継続	
	H29	継続	
2			
3			
4			
5			
6			

3 施策の評価と課題

《高齢者の就業促進》
 施策の指標である「シルバー人材センター会員数」、「シルバー人材センター就業率」については、企業等の定年延長等による会員年齢の上昇等が背景にあることから、目標値を下回っています。
 今後は、施策の指標である「シルバー人材センター会員数」、「シルバー人材センター就業率」については、引き続き高齢者の就業意欲の向上及び就業機会の創出に努め、元気な高齢者の就労や生きがいがづくりを進めるための取組が求められます。

4 施策に関連する環境変化

（今後踏まえるべき環境変化）

※達成度：「目標とする指標」の達成度合い。直近の達成度を基に次のA～Dで評価。

A・・・順調（80%以上） B・・・概ね順調（79%～60%） C・・・やや遅れ（59%～50%） D・・・遅れ（49%以下）

1 施策の基本情報

施策番号	311	312	章	第3章 在宅医療・生活支援の充実		
節	第1節 在宅医療・介護連携の推進					
項	1 医療・介護連携の促進 2 在宅医療・介護のサービス提供体制の整備					
施策の現状と課題	在宅医療・介護連携の推進については、医療側では介護に関する知識不足、介護側では医療に関する知識不足があるため、相互の理解や連携を進めるとともに、在宅療養へスムーズに移行するため、入院早期からの退院調整や退院前カンファレンス等の開催を推進する必要があります。					
施策の概要	市医師会と協議を進め、在宅医療・介護関係者との協働・連携を図るなど、医療・介護連携の促進や在宅医療・介護のサービス提供体制の整備を進めます。 《医療・介護連携の促進》《在宅医療・介護のサービス提供体制の整備》					
目標とする指標	現状値	実績値			目標値	傾向
		H26	H27	H28	(H29)	
① 在宅医療介護連携のための連携会議開催回数	指標値	1	**	1	2	4
	達成率	H27	**	0%	33%	
(医療・介護など多職種による連携会議開催回数)	達成度**	実績値は現状値を上回っていますが、目標値を下回っています。				
(単位：回)	進捗状況					
(指標の方向：+)	D					
	指標値					
	達成率					
	達成度**					
	進捗状況					
	指標値					
	達成率					
	達成度**					
	進捗状況					
	指標値					
	達成率					
	達成度**					
	進捗状況					

2 施策における主な事務事業

事務事業名	事業区分	事業(実績)内容
1 かかりつけ医制度普及啓発事務	H27	継続
	H28	継続
	H29	継続
2 地域医療推進事業	H27	継続
	H28	継続
	H29	継続
3 在宅医療・介護連携推進事業	H27	新規
	H28	継続
	H29	継続
4		
5		
6		

3 施策の評価と課題

《医療・介護連携の促進》《在宅医療・介護のサービス提供体制の整備》
 施策の指標である「在宅医療介護連携のための連携会議開催回数」については、結果として、目標値を下回ることとなりましたが、医療関係者等との協議の上、医療・介護連携に関する事業を計画的に実施するため必要な頻度で会議を開催しています。

今後は、施策の指標である「在宅医療介護連携のための連携会議開催回数」については、医療や介護の制度活用等を行う在宅医療・介護サービス従事者に対する相談体制の確立や、関係者間での情報共有を図ることなど、在宅医療・介護のサービス提供体制の整備が求められます。

4 施策に関連する環境変化

(今後踏まえるべき環境変化)
 国の基本指針の構成案において、医療計画との整合性の確保や、そのための協議の場を持つ必要性が示されたことを踏まえ、対応を検討する必要があります。

※達成度：「目標とする指標」の達成度合い。直近の達成率を基に次のA～Dで評価。

A・・・順調（80%以上） B・・・概ね順調（79%～60%） C・・・やや遅れ（59%～50%） D・・・遅れ（49%以下）

1 施策の基本情報

施策番号	321	322	323	章	第3章 在宅医療・生活支援の充実				
節	第2節 生活支援サービスの充実								
項	1 多様な生活支援サービスの提供 2 介護予防・生活支援サービスの基盤整備 3 新しい総合事業（介護予防・生活支援サービス事業）の推進								
施策の現状と課題	生活支援サービスの充実については、高齢者やその家族の多様なニーズに対応したさまざまな生活支援サービスが適切に提供され、多くの関係者と協議を行いながらネットワークを構築し、新しい総合事業を進める必要があります。								
施策の概要	多様な生活支援サービスの提供をはじめ、介護予防・生活支援サービスの基盤を整備をし、新しい総合事業を進めます。 《多様な生活支援サービスの提供》《介護予防・生活支援サービスの基盤整備》《新しい総合事業（介護予防・生活支援サービス事業）の推進》								
目標とする指標	現状値	実績値			目標値	傾向			
		H26	H27	H28	(H29)				
① 高齢者からの各種相談への対応件数	指標値	11,013 H25	9,911	10,013	**	12,433	高齢者からの各種相談への対応件数		
(地域包括支援センターの総合相談支援業務の相談件数) (単位：人) (指標の方向：+)	達成率		-78%	-70%	**				
	進捗状況	実績値は現状値を下回っており、目標値を下回っています。							
② 生活支援コーディネーター数〔再掲〕	指標値	3 H28	**	**	3	11	生活支援コーディネーター数〔再掲〕		
(生活支援コーディネーター〔地域支え合い推進員〕配置数) (単位：人) (指標の方向：+)	達成率		**	**	0%				
	進捗状況	H28年度からの実施につき、配置を進めていますが、実績値は目標値を下回っています。							
	指標値								
	達成率								
	達成度								
	進捗状況								
	指標値								
	達成率								
	達成度								
	進捗状況								

2 施策における主な事務事業

事務事業名	事業区分	事業（実績）内容	
1 鍼・灸・マッサージ利用料金助成事業	H27	継続	医療を補完するための鍼・灸・マッサージの施術を求める高齢者に対し、経済的負担を軽減し、要支援・要介護状態の進行を防ぐため、施術に要する施術料を一部助成します。
	H28	継続	
	H29	継続	
2 介護慰労金支給事業	H27	継続	要介護認定を受けていながら、介護保険の給付を受けていない在宅要介護者を日常的に介護している家族の精神的、経済的負担の軽減を図るとともに、高齢者の在宅生活の継続及び向上を図るため、慰労金を支給します。
	H28	継続	
	H29	継続	
3 配食サービス事業	H27	継続	加齢、心身の障害及び傷病等の理由によりきちんと食事の取れない高齢者が、健康で自立した生活を送ることができるよう、食生活の改善及び健康増進を図るため、栄養バランスのとれた食事を提供するとともに安否確認を行います。
	H28	継続	
	H29	継続	
4 高齢者安心確保事業	H27	継続	日常生活に不安を抱える高齢者世帯が、安全かつ安心した生活を送ることができる環境を整備するため、安否確認、急病などの緊急時に適切に対応するための緊急通報装置の設置を行います。
	H28	継続	
	H29	継続	
5 生活支援体制整備事業〔再掲〕	H27	新規	単身世帯や夫婦のみの高齢者世帯等が増加する中、NPO、民間企業、協同組合、ボランティア、社会福祉法人等の生活支援サービスを担う事業主体と連携しながら、医療や介護保険制度のサービスのみならず、多様な日常生活上の支援の充実・強化を図ります。
	H28	拡充	
	H29	継続	
6	H27		
	H28		
	H29		

3 施策の評価と課題

《多様な生活支援サービスの提供》
 施策の指標である「高齢者からの各種相談への対応件数」については、相談窓口の地域包括支援センターの周知に努めているものの、市民への浸透を図るためには期間を要することから、目標値を下回っています。
 《介護予防・生活支援サービスの基盤整備》《新しい総合事業（介護予防・生活支援サービス事業）の推進》
 施策の指標である「生活支援コーディネーター数〔再掲〕」については、各地域を個別に支援できる市社会福祉協議会に生活支援コーディネーターを配置することとし、平成28年度から募集を継続していますが、現在目標値には至っていません。
 今後は、施策の指標である「高齢者からの各種相談への対応件数」については、支援を要する高齢者やその家族の多様なニーズに対応したさまざまな生活支援サービス等の相談に適切に対応する必要があります。
 施策の指標である「生活支援コーディネーター数〔再掲〕」については、地域の実情を踏まえ、多くの関係者と協議を行いながらネットワークを構築し、地域づくりの視点で介護予防及び生活支援サービスの充実を図るため配置を進める必要があります。

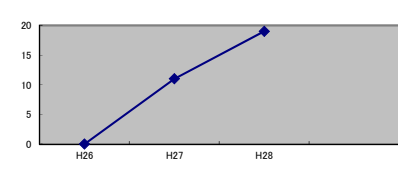
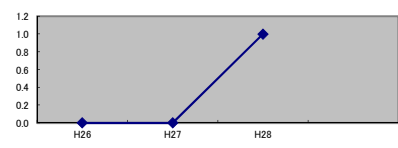
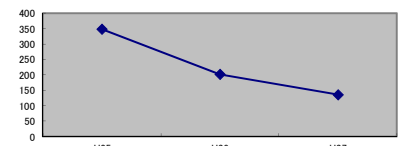
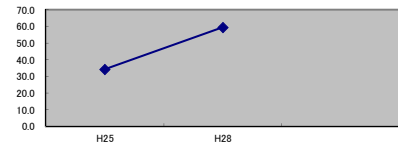
4 施策に関連する環境変化

(今後踏まえるべき環境変化)
 地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律案では、地域共生社会の実現に向け支援を必要とする住民（世帯）が抱える多様で複合的な地域生活課題について、住民や福祉関係者による①把握、②関係機関との連携等による解決が図られることを目指すと同時に、地域住民が地域福祉活動への参加を促進するための環境整備等、市の地域福祉計画との整合性を図りながら取組を進める必要があります。

※達成度：「目標とする指標」の達成度合い。直近の達成率を基に次のA～Dで評価。

A・・・順調（80%以上） B・・・概ね順調（79%～60%） C・・・やや遅れ（59%～50%） D・・・遅れ（49%以下）

1 施策の基本情報

施策番号	331	332	333			章	第3章 在宅医療・生活支援の充実			
節	第3節 地域包括支援センターの体制強化									
項	1 機能の強化 2 役割分担・連携強化 3 効果的な運営の継続									
施策の現状と課題	地域包括支援センターの体制強化については、「在宅医療・介護連携の推進」、「認知症施策の推進」、「地域ケア会議の推進」などの取組を進めるため、機能の強化や、市と地域包括支援センターとの一体性や緊密な連携体制の構築を推進するほか、地域住民の身近な相談機関として、利用する上での必要な情報を幅広く周知を図る必要があります。									
施策の概要	高齢化の進展に伴い、求められる役割に応じた適切な対応ができるよう機能の強化をはじめ、青森市基幹型地域包括支援センターを設置し、役割分担・連携強化を図るとともに地域包括支援センターの業務内容や運営状況についての情報を公表しその取組みについて地域住民へ周知を図ります。 《機能の強化》《役割分担・連携強化》《効果的な運営の継続》									
目標とする指標	現状値	実績値			目標値	傾向				
		H26	H27	H28	(H29)					
① 認知症地域支援推進員設置数	指標値 11 H27	**	11	19	12	認知症地域支援推進員設置数				
達成率		**	0%	800%						
進捗状況	達成度** A	実績値は現状値を上回っており、目標値を達成しています。								
② 基幹型地域包括支援センター設置数	指標値 1 H28	0	0	1	1	基幹型地域包括支援センター設置数				
達成率		**	**	100%						
進捗状況	達成度** A	実績値は現状値と同様となり、目標値を達成しています。								
③ 地域ケア会議開催回数	指標値 348 H25	202	136	**	450	地域ケア会議開催回数				
達成率		-143%	-208%	**						
進捗状況	達成度** D	実績値は現状値を下回っており、目標値を下回っています。								
④ 地域包括支援センターを知っている高齢者の割合	指標値 34.2 H25	**	**	59.4	70.0	地域包括支援センターを知っている高齢者の割合				
達成率		**	**	70%						
進捗状況	達成度** B	実績値は現状値を上回っていますが、目標値を下回っています。								
	指標値									
	達成率									
	達成度**									

2 施策における主な事務事業

事務事業名	事業区分	事業（実績）内容	
1 認知症総合支援事業	H27	新規	認知症のかたができる限り住み慣れた地域で暮らすことができるように、認知症のかたや家族を支援するための体制づくりを推進します。
	H28	継続	
	H29	継続	
2 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	H27	継続	高齢者等が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、在宅・施設を通じた地域における包括的・継続的なケアを実施するために、医療機関を含めた関係機関との連携体制を構築し、地域の介護支援専門員と関係機関との間の連携を支援する包括的・継続的ケアマネジメント支援事業を実施します。
	H28	継続	
	H29	継続	
3			
4			
5			
6			

3 施策の評価と課題

《機能の強化》
 施策の指標である「基幹型地域包括支援センター設置数」については、平成28年度に設置したことから、目標値を達成しています。
 《役割分担・連携強化》
 施策の指標である「地域包括支援センターが実施した地域ケア会議開催回数」については、地域ケア会議以外でも、関係機関や関係者等との連携が進んできていることなどから、目標値を下回っています。
 「認知症地域支援推進員設置数」については、市及び地域包括支援センターへ平成27年度に11人、平成28年度に8人を設置したことから、目標値を達成しています。
 《効果的な運営の継続》
 施策の指標である「地域包括支援センターを知っている高齢者の割合」については、あらゆる機会を通じて周知を図っているもの、市民への浸透を図るためには期間を要することから、目標値を下回っています。
 今後は、施策の指標である「地域包括支援センターが実施した地域ケア会議開催回数」については、地域包括支援センターの担当する圏域ごとの課題やニーズを踏まえた目標等を設定し、それぞれが担うべき業務内容について明確化を図るなど、開催回数のみならず、会議内容の充実を図っていく必要があります。
 また、施策の指標である「地域包括支援センターを知っている高齢者の割合」については、地域住民の身近な相談機関として、利用する上での必要な情報を幅広く周知し、認知度の向上に努める必要があります。
 「認知症地域支援推進員設置数」については、設置が進んでいることから、引き続き地域包括支援センターが担当する圏域ごとに推進員を中心として、医療や介護との連携、認知症の人やその家族を支援する相談業務等を進める必要があります。
 「基幹型地域包括支援センター設置数」については、平成28年度に設置を行ったことから、引き続き市と地域包括支援センターとの連携体制を推進する必要があります。

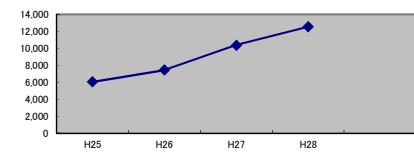
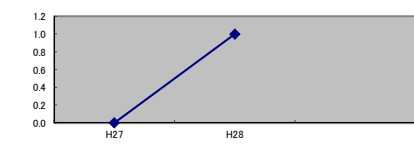
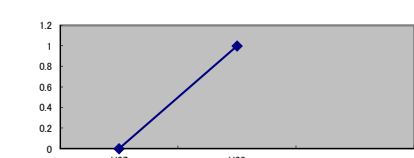
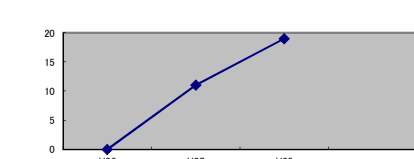
4 施策に関連する環境変化

（今後踏まえるべき環境変化）
 地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律案では、地域包括ケアシステムの深化・推進として、地域包括支援センターの機能強化（市町村による評価の義務付け等）が示されていることを踏まえ取組を進める必要があります。
 また、国の基本指針の構成案において、「地域ケア会議の推進」として、地域ケア会議の内容や機能の明確化を行うこととされているため、更なる地域ケア会議の充実が求められています。

※達成度：「目標とする指標」の達成度合い。直近の達成率を基に次のA～Dで評価。

A・・・順調（80%以上） B・・・概ね順調（79%～60%） C・・・やや遅れ（59%～50%） D・・・遅れ（49%以下）

1 施策の基本情報

施策番号	411	412	413	章	第4章 高齢者の尊厳の保持					
節	第1節 認知症施策の推進									
項	1 認知症に係る知識の普及・啓発 2 認知症の早期発見・早期対応 3 支援体制の強化									
施策の現状と課題	認知症施策の推進については、認知症を早期に発見し適切な対応を行うため、より多くの方々に認知症の知識や適切な対応の仕方を普及させることや、認知症を早期に発見し、適切なケアにつなげる体制を構築するほか、認知症の方や御家族、関係者の交流の場づくりが必要となっています。									
施策の概要	キャラバンメイトと連携による認知症に係る知識の普及・啓発をはじめ、もの忘れ相談会の実施や市医師会や薬剤師会との連携による認知症の早期発見・早期対応を進めるとともに、徘徊高齢者SOSネットワークの整備など支援体制の強化を図ります。 《認知症に係る知識の普及・啓発》《認知症の早期発見・早期対応》《支援体制の強化》									
目標とする指標	現状値	実績値			目標値	傾向				
		H26	H27	H28	(H29)					
① 認知症サポーター数 <small>(認知症サポーター養成講座を受講した累計人数)</small> (単位：人) (指標の方向：+)	指標値	6,032 H25	7,431	10,367	12,530	12,208	認知症サポーター数 			
	達成率		23%	70%	105%					
	進捗状況		実績値は基準値を上回っており、目標値を達成しています。							
達成度	A									
② 医療・介護職員を対象とした認知症に関する研修会開催回数 <small>(認知症への対応力向上のための研修会開催回数)</small> (単位：回) (指標の方向：+)	指標値	1 H28	**	**	1	2	医療・介護職員を対象とした認知症に関する研修会開催回数 			
	達成率		**	**	0%					
	進捗状況		平成28年度からの実施につき、傾向は把握できませんが、目標値を下回っています。							
達成度	D									
③ 認知症初期集中支援チーム設置数 <small>(認知症初期集中支援チーム設置数)</small> (単位：ヶ所) (指標の方向：+)	指標値	1 H28	**	**	1	1	認知症初期集中支援チーム設置数 			
	達成率		**	**	100%					
	進捗状況		実績値と基準値は同様となっており、目標値を達成しています。							
達成度	A									
④ 認知症地域支援推進員設置数〔再掲〕 <small>(地域包括支援センターにおける認知症地域支援推進員の人数)</small> (単位：人) (指標の方向：+)	指標値	11 H27	**	11	19	12	認知症地域支援推進員設置数〔再掲〕 			
	達成率		**	0%	800%					
	進捗状況		実績値は基準値を上回っており、目標値を達成しています。							
達成度	A									
指標値										
	達成率									
	進捗状況									
達成度										

2 施策における主な事務事業

事務事業名	事業区分	事業（実績）内容	
1 認知症高齢者対策事業（任意事業）	H27	継続	認知症のかたができる限り住み慣れた地域で暮らすことができるために、認知症の正しい知識等の普及啓発を行い認知症のかたやその家族の応援者となる人を増やすため、キャラバンメイトを講師とした「認知症サポーター養成講座」を開催します。もの忘れ相談会の実施や、市医師会や関係機関と医療・介護等の連携について検討し、認知症の早期発見、早期対応のための体制を構築します。
	H28	継続	
	H29	継続	
2 認知症ケアパス普及事業	H27	新規	認知症に対する基本的理解や相談窓口、早期受診の必要性や診断・治療に関する医療機関情報、介護サービスの提供など、認知症の早期発見から支援までの一連の流れを示す「認知症ケアパス」について、パンフレットやホームページ等を通じて、普及啓発を行います。
	H28	継続	
	H29	継続	
3			
4			
5			
6			

3 施策の評価と課題

《認知症に係る知識の普及・啓発》
 施策の指標である「認知症サポーター数」については、企業における関心の高まり等を背景として養成の取組が進んだことから、目標値を達成しています。
 「医療・介護職員を対象とした認知症に関する研修会開催回数」については、目標値を下回っていますが、平成29年度には研修を2回実施することとしており目標は達成できる見込となっています。
 《認知症の早期発見・早期対応》
 施策の指標である「認知症初期集中支援チーム設置数」については、平成28年度に設置したことから、目標値を達成しています。
 《支援体制の強化》
 施策の指標である「認知症地域支援推進員設置数〔再掲〕」については、市及び地域包括支援センターへ平成27年度に11人、平成28年度に8人を設置したことから、目標値を達成しています。
 今後は、施策の指標である「医療・介護職員を対象とした認知症に関する研修会開催回数」については、介護保険事業所の管理者やスタッフが、認知症ケアの研修等を積み重ねることにより、認知症に関する理解を一層深める必要があります。
 施策の指標である「認知症サポーター数」については、認知症を早期に発見し適切な対応を行うためには、引き続き市民や認知症の方の御家族など、より多くの方々に認知症の知識や適切な対応の仕方を普及させる必要があります。
 施策の指標である「認知症初期集中支援チーム設置数」については、認知症を早期に発見し、引き続き適切なケアにつなげる体制を構築する必要があります。
 施策の指標である「認知症地域支援推進員設置数〔再掲〕」については、設置が進んでいることから、引き続き地域包括支援センターが担当する圏域ごとに推進員を中心に、医療や介護との連携、認知症の人とその家族を支援する相談業務等を進める必要があります。

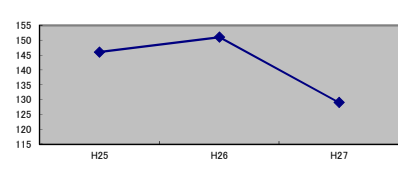
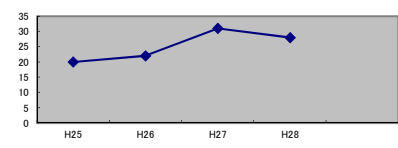
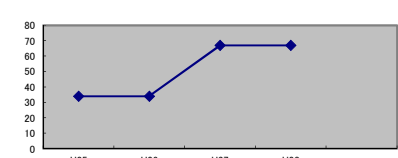
4 施策に関連する環境変化

（今後踏まえるべき環境変化）
 地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律案では、地域包括ケアシステムの深化・推進として、認知症施策の推進（新オレンジプランの基本的な考え方を制度上明確化）が示されていることを踏まえ取組を進める必要があります。

※達成度：「目標とする指標」の達成度合い。直近の達成率を基に次のA～Dで評価。

A・・・順調（80%以上） B・・・概ね順調（79%～60%） C・・・やや遅れ（59%～50%） D・・・遅れ（49%以下）

1 施策の基本情報

施策番号	421	422	423	章	第4章 高齢者の尊厳の保持				
節	第2節 権利擁護の推進								
項	1 権利擁護意識の高揚 2 成年後見制度の利用支援 3 市民後見人支援体制等の強化								
施策の現状と課題	権利擁護の推進については、高齢者の権利擁護の相談窓口、成年後見制度をはじめとする高齢者の権利や生活を守る制度などの周知のほか、市民後見人に対する研修体制の充実など、市民後見人の活動を支援する体制づくりを進める必要があります。								
施策の概要	権利擁護の相談窓口の周知など、権利擁護意識の高揚をはじめ、成年後見制度の利用の支援や、市民後見人の育成を行い、市民後見人支援体制等の強化を図ります。 《権利擁護意識の高揚》《成年後見制度の利用支援》《市民後見人支援体制等の強化》								
目標とする指標	現状値	実績値			目標値	傾向			
		H26	H27	H28	(H29)				
① 権利擁護に関する相談件数 <small>(地域包括支援センターの総合相談支援業務のうち権利擁護に関する相談件数)</small> (単位：件) (指標の方向：+)	指標値	146 H25	151	129	**	242	権利擁護に関する相談件数 		
	達成率		5%	-18%	**				
	進捗状況	実績値は現状値を下回っており、目標値を下回っています。							
② 成年後見等審判の申立て件数 <small>(成年後見等の審判の申立てを市長が行った件数)</small> (単位：件) (指標の方向：+)	指標値	20 H25	22	31	28	40	成年後見等審判の申立て件数 		
	達成率		10%	55%	40%				
	進捗状況	実績値は現状値を上回っており増加傾向にありますが、目標値を下回っています。							
③ 市民後見人養成研修受講者数 <small>(市民後見人養成研修を受講した累計人数)</small> (単位：人) (指標の方向：+)	指標値	34 H25	34	67	67	94	市民後見人養成研修受講者数 		
	達成率		0%	55%	55%				
	進捗状況	実績値は現状値を上回っており増加傾向にありますが、目標値を下回っています。							
	指標値								
	達成率								
	進捗状況								
	指標値								
	達成率								
	進捗状況								

2 施策における主な事務事業

事務事業名	事業区分	事業(実績)内容	
1 権利擁護事業	H27	継続	高齢者の人権や財産を守る権利擁護事業として、成年後見制度の活用や虐待の防止、早期発見に努めます。
	H28	継続	
	H29	継続	
2 成年後見制度利用支援事業	H27	継続	認知症高齢者又は知的障害者等を対象に成年後見制度が必要と認められた場合、成年後見等開始の審判について申し立てをするとともに、申し立てに要する経費及び後見人等の報酬を助成します。
	H28	継続	
	H29	継続	
3 成年後見制度法人後見支援事業	H27	継続	成年後見制度における法人後見の人材育成を図るための研修等を行います。
	H28	継続	
	H29	継続	
4			
5			
6			

3 施策の評価と課題

《権利擁護意識の高揚》
 施策の指標である「権利擁護に関する相談件数」については、相談窓口の地域包括支援センターの周知に努めているものの、市民への浸透を図るためには期間を要することから、目標値を下回っています。

《成年後見制度の利用支援》
 施策の指標である「成年後見等審判の申立て件数」については、市及び地域包括支援センター等に寄せられた相談をもとに積極的に制度の活用に取り組んでいますが、該当者が少なかったことから目標値を下回っています。

《市民後見人支援体制等の強化》
 施策の指標である「市民後見人養成研修受講者数」については、目標値を下回っていますが、目標値の達成に向けて、平成29年度も市民後見人養成研修を開催することとしており、概ね目標値を達成できる見込となっています。

今後は、施策の指標である「権利擁護に関する相談件数」については、高齢者の権利擁護の相談窓口などについて、広く周知を図る必要があります。

施策の指標である「成年後見等審判の申立て件数」については、認知症等で判断能力が不十分な方の財産管理や法律行為等のため、成年後見制度をより一層活用できるよう支援を行う必要があります。

施策の指標である「市民後見人養成研修受講者数」については、高齢者の増加に伴い、成年後見制度への需要が拡大することが見込まれることから、市民後見人の育成を図る必要があります。

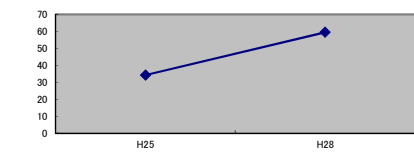
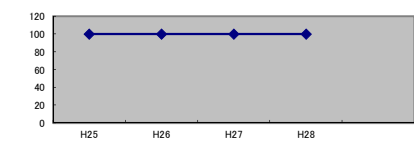
4 施策に関連する環境変化

(今後踏まえるべき環境変化)
 成年後見制度の利用の促進に関する法律が平成28年5月に施行されるなど、認知症や知的障がい等により財産の管理や日常生活等に支障のある方を社会全体で支え合い、地域共生社会を実現していくためにも、成年後見人となる人材の確保が必要です。

※達成度：「目標とする指標」の達成度合い。直近の達成率を基に次のA～Dで評価。

A・・・順調（80%以上） B・・・概ね順調（79%～60%） C・・・やや遅れ（59%～50%） D・・・遅れ（49%以下）

1 施策の基本情報

施策番号	431	432	章	第4章 高齢者の尊厳の保持			
節	第3節 虐待対策の強化						
項	1 高齢者虐待防止の普及・啓発 2 高齢者虐待の早期発見・早期対応						
施策の現状と課題	虐待対策の強化については、高齢者虐待防止を図るため、市民に対する高齢者虐待防止意識の高揚のための啓発活動や、地域の関係者、保健・医療・福祉関係との連携体制の強化を図りながら、できる限り早期に発見し、早期に対応する必要があります。						
施策の概要	権利擁護事業を実施している地域包括支援センターの周知を図り、高齢者虐待防止の普及・啓発を行うほか、高齢者虐待の早期発見・早期対応のため、関係団体とのネットワークの構築を図ります。 《高齢者虐待防止の普及・啓発》《高齢者虐待の早期発見・早期対応》						
目標とする指標	現状値	実績値			目標値	傾向	
		H26	H27	H28	(H29)		
① 地域包括支援センターを知っている高齢者の割合〔再掲〕	指標値	34.2	**	**	59.4	70.0	地域包括支援センターを知っている高齢者の割合〔再掲〕 
	達成率		**	**	70%		
（年毎に実施している日常生活圏域ニーズ調査における高齢者の地域包括支援センター認知率） （単位：％） （指標の方向：＋）	進捗状況	実績値は現状値を上回っていますが、目標値を下回っています。					
② 高齢者虐待の相談・通報に対応した割合	指標値	100	100	100	100	100	高齢者虐待の相談・通報に対応した割合 
	達成率	100%	100%	100%			
（高齢者虐待の相談・通報に適切に対応した割合） （単位：％） （指標の方向：＋）	進捗状況	実績値は現状値と同様となり、目標値を達成しています。					
	指標値						
	達成率						
	進捗状況						
	指標値						
	達成率						
	進捗状況						

2 施策における主な事務事業

事務事業名	事業区分	事業（実績）内容	
1 高齢者虐待防止対策事業	H27	継続	高齢者虐待の対応において、高齢者虐待対応専門職チームによる相談事業を活用しながら、適切な対応を行います。また、高齢者の虐待防止に関する関係機関の意識啓発を図り、市民に虐待防止に関する周知を図ります。
	H28	継続	
	H29	継続	
2 生活管理指導短期宿泊事業（義務）	H27	継続	虐待等の理由により、利用対象者がその家庭において適切な介護を受けることができない場合に養護老人ホーム等へ緊急的に入所を促します。
	H28	継続	
	H29	継続	
3			
4			
5			
6			

3 施策の評価と課題

《高齢者虐待防止の普及・啓発》
 施策の指標である「地域包括支援センターを知っている高齢者の割合〔再掲〕」については、あらゆる機会を通じて周知を図っているものの、市民への浸透を図るためには期間を要することから、目標値を下回っています。
 《高齢者虐待の早期発見・早期対応》
 施策の指標である「高齢者虐待の相談・通報に対応した割合」については、虐待の判断に至る事実確認を必ず実施していることから、目標値を達成しています。

今後は、施策の指標である「地域包括支援センターを知っている高齢者の割合〔再掲〕」については、高齢者虐待の発生要因は、養護者の疾病、介護疲れ、経済的問題、被虐待者の認知症の症状など多岐にわたることから、地域包括支援センターなど的高齢者や養護者に対する相談窓口を周知することが必要です。
 施策の指標である「高齢者虐待の相談・通報に対応した割合」については、引き続き地域の関係者、保健・医療・福祉関係との連携体制の強化を図りながら、早期に発見し、早期に対応する必要があります。

4 施策に関連する環境変化

（今後踏まえるべき環境変化）
 国の基本指針の構成案において、高齢者虐待の防止（家族支援）が新たに規定されたことを踏まえ、取組を検討する必要があります。

※達成度：「目標とする指標」の達成度合い。直近の達成率を基に次のA～Dで評価。

A・・・順調（80%以上） B・・・概ね順調（79%～60%） C・・・やや遅れ（59%～50%） D・・・遅れ（49%以下）

1 施策の基本情報

施策番号	441	442			章	第4章 高齢者の尊厳の保持				
節	第4節 見守り体制の強化									
項	1 日常的な見守り体制の強化 2 行方不明高齢者の早期発見									
施策の現状と課題	見守り体制の強化については、高齢者を地域で見守るとともに、必要に応じて各種支援へつなぐことや、行方不明高齢者の早期発見のため、地域として警察へ協力する体制づくりを進める必要があります。									
施策の概要	民生委員・児童委員など地域関係団体との連携を図りながら日常的な見守り体制を強化するとともに、行方不明高齢者の早期発見のため、徘徊高齢者SOSネットワークの整備や近隣自治体との連携体制の構築を進めます。《日常的な見守り体制の強化》《行方不明高齢者の早期発見》									
目標とする指標		現状値	実績値			目標値	傾向			
			H26	H27	H28	(H29)				
① 高齢者見守り協力事業者数 (高齢者見守り協力事業者として市と協定を締結した累計事業者数) (単位：件) (指標の方向：+)	指標値	5 H25	13	15	20	19	高齢者見守り協力事業者数 			
	達成率		57%	71%	107%					
	達成度**		実績値は現状値を上回り増加傾向にあり、目標値を達成しています。							
	進捗状況		A							
② 行方不明高齢者への対応率 (通報のあった行方不明高齢者に対して何らかの対応を行った割合) (単位：%) (指標の方向：+)	指標値	100 H25	100	100	100	100	行方不明高齢者への対応率 			
	達成率		100%	100%	100%					
	達成度**		実績値は現状値と同様となり、目標値を達成しています。							
	進捗状況		A							
	指標値									
	達成率									
	達成度**									
	進捗状況									
	指標値									
	達成率									
	達成度**									
	進捗状況									
	指標値									
	達成率									
	達成度**									
	進捗状況									

2 施策における主な事務事業

事務事業名	事業区分		事業（実績）内容
1 高齢者安心確保事業	H27	継続	日常生活に不安を抱える高齢者世帯が、安全かつ安心した生活を送ることができる環境を整備するため、安否確認、急病などの緊急時に適切に対応するための緊急通報装置の設置を行います。
	H28	継続	
	H29	継続	
2 総合相談事業	H27	継続	地域に住む高齢者の様々な相談に総合的に応じるため、地域におけるネットワークの構築に努め、地域の高齢者や家族の状況等について実態把握しながら、継続的にフォローする総合相談事業を実施します。
	H28	継続	
	H29	継続	
3 ほのぼのコミュニティ21推進事業	H27	継続	誰もが共に支え合い、住み慣れた地域の中で、安心して暮らすことのできる地域福祉社会の実現を目指し、地域の住民等が協力して行う高齢者・障がい者等の見守り活動や住民のボランティア活動の促進を支援しています。なお、本事業は、青森市社会福祉協議会への委託により実施しています。
	H28	継続	
	H29	継続	
4 青森市社会福祉協議会助成事業（補助金）	H27	継続	青森市社会福祉協議会は、青森市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的としており、民間非営利組織としての「自主性」を持つと同時に、広く市民や社会福祉関係者に支えられた「公共性」を持つ団体です。同協議会は、設立当時から市と連携をとりながら、地域福祉活動の推進に努めておりますが、非営利団体であることから、市が助成を行い、共に青森市内における地域福祉のさらなる向上を目指しています。
	H28	継続	
	H29	継続	
5			
6			

3 施策の評価と課題

《日常的な見守り体制の強化》
 施策の指標である「高齢者見守り協力事業者数」については、高齢者の見守りに対する民間事業者等の関心の高まり等が背景にあることから、目標値を達成しています。
 《行方不明高齢者の早期発見》
 施策の指標である「行方不明高齢者への対応率」については、通報に対し、市及び地域包括支援センターが確実に対応を行っていることから、目標値を達成しています。
 今後は、施策の指標である「高齢者見守り協力事業者数」については、高齢者の増加に対応し、引き続き、高齢者の安全・安心を確保するため、より多くの主体の協力が必要です。
 施策の指標である「行方不明高齢者への対応率」については、引き続き、行方不明高齢者の早期発見を図るため、地域として警察へ協力する体制づくりを推進し、確実に対応する必要があります。

4 施策に関連する環境変化

（今後踏まえるべき環境変化）
 地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律案では、地域共生社会の実現に向けて、支援を必要とする住民（世帯）が抱える多様で複合的な地域生活課題について、住民や福祉関係者による①把握、②関係機関との連携等による解決が図られることを目指すとともに、地域住民が地域福祉活動への参加を促進するための環境整備等、市の地域福祉計画との整合性を図りながら取組を進める必要があります。

※達成度：「目標とする指標」の達成度合い。直近の達成率を基に次のA～Dで評価。

A・・・順調（80%以上） B・・・概ね順調（79%～60%） C・・・やや遅れ（59%～50%） D・・・遅れ（49%以下）

1 施策の基本情報

施策番号	511	512	章	第5章 高齢者の安全で安心な暮らし		
節	第1節 交通安全活動の推進					
項	1 交通安全意識の普及・啓発 2 交通安全教育の推進					
施策の現状と課題	交通安全活動の推進については、高齢者を含めた市民に対する交通安全意識の普及・啓発や、交通事故の発生を抑制するため、交通安全に関する教育を実施する必要があります。					
施策の概要	交通安全啓発のためのリーフレットの配布ほか、関係団体をはじめ、地域で実施する交通安全運動への支援など、交通安全意識の普及・啓発や、高齢者交通安全教室の実施など、交通安全教育を推進します。 《交通安全意識の普及・啓発》《交通安全教育の推進》					
目標とする指標	現状値	実績値			目標値	傾向
		H26	H27	H28	(H29)	
① 交通事故による年間死者数	指標値 8 H25	12	14	8	6	交通事故による年間死者数
達成率		-200%	-300%	0%		
進捗状況	実績値は基準値と同様となり、目標値を達成していませんが、H28年は減少しています。					
達成度** D						
	指標値					
	達成率					
	達成度**					
	指標値					
	達成率					
	達成度**					
	指標値					
	達成率					
	達成度**					

2 施策における主な事務事業

事務事業名	事業区分	事業（実績）内容	
1 交通安全啓発事業	H27	継続	交通事故のない安全で住みよい地域社会づくりを進めるため、市民一人ひとりが正しい交通ルールとマナーを実践できるよう交通安全思想の普及・啓発活動を行います。
	H28	継続	
	H29	継続	
2 交通安全教育推進事業	H27	継続	次代を担う子どもたちの貴重な生命を守る必要があること、また、高齢化に伴い高齢者の交通事故が顕著になっていることから、市民の交通安全意識の高揚を図り、交通事故の発生を抑制するため、交通安全教室を実施します。
	H28	継続	
	H29	継続	
3			
4			
5			
6			

3 施策の評価と課題

《交通安全意識の普及・啓発》《交通安全教育の推進》
 施策の指標である「交通事故による年間死者数」については、近年、高齢者が被害者又は加害者となる交通死亡事故が顕著となっていることもあり、目標値を下回っていますが、H28年は前年に比較し減少しています。

今後は、施策の指標である「交通事故による年間死者数」については、目標値達成のために、リーフレットの配布ほか、関係団体をはじめ、地域で実施する交通安全運動への支援など、高齢者を含めた市民に対する交通安全意識の普及・啓発や、高齢者交通安全教室の実施、高齢者が多く参集する施設における交通安全指導など、交通安全に関する教育を進める必要があります。

4 施策に関連する環境変化

(今後踏まえるべき環境変化)

※達成度：「目標とする指標」の達成度合い。直近の達成率を基に次のA～Dで評価。

A・・・順調（80%以上） B・・・概ね順調（79%～60%） C・・・やや遅れ（59%～50%） D・・・遅れ（49%以下）

1 施策の基本情報

施策番号	521	522				章	第5章 高齢者の安全で安心な暮らし
節	第2節 消費生活相談の充実						
項	1 消費者被害に関する知識の普及・啓発 2 消費生活相談機能の充実						
施策の現状と課題	消費生活相談の充実については、高齢者が自らトラブルを回避できるよう消費生活に関する知識の普及・啓発活動や消費者生活に関するトラブルに巻き込まれた場合における消費生活相談機能を充実させる必要があります。						
施策の概要	消費生活に関するトラブルの事例について市ホームページなどの各種広報媒体で周知するなどの消費者被害に関する知識の普及・啓発をはじめ、青森市民消費生活センターを中心に消費生活相談機能の充実を図ります。《消費者被害に関する知識の普及・啓発》《消費生活相談機能の充実》						
目標とする指標	現状値	実績値			目標値	傾向	
		H26	H27	H28	(H29)		
① 被害に遭わないように気をつけている市民の割合	指標値 93.3 H25	92.6	90.8	91.2	92.8	被害に遭わないように気をつけている市民の割合	
達成率		71%	20%	24%			
進捗状況	達成度** D	実績値は現状値を下回っており、目標値を下回っています。					
② 地域包括支援センターの消費者相談件数	指標値 15 H25	12	16	**	23	地域包括支援センターの消費者相談件数	
達成率		-38%	13%	**			
進捗状況	達成度** D	実績値は現状値を上回っていますが、目標値を下回っています。					
	指標値						
	達成率						
	達成度**						
	指標値						
	達成率						
	達成度**						

2 施策における主な事務事業

事務事業名	事業区分	事業（実績）内容
1 消費者教育啓発活動推進事業	H27	継続
	H28	継続
	H29	継続
2 消費生活相談事業	H27	継続
	H28	継続
	H29	拡充
3		
4		
5		
6		

3 施策の評価と課題

《消費者被害に関する知識の普及・啓発》
 施策の指標である「被害に遭わないように気をつけている市民の割合」については、目標値を下回っていますが、消費者被害に関する知識の普及・啓発に努めていることなどから、9割を超える高い水準で推移しています。

《消費生活相談機能の充実》
 施策の指標である「地域包括支援センターの消費者相談件数」については、相談窓口である地域包括支援センターの周知に努めているものの、市民への浸透を図るための期間が必要であることから、目標値を下回っています。

今後は、施策の指標である「被害に遭わないように気をつけている市民の割合」については、高齢者が自らトラブルを回避できるよう消費生活に関する知識の普及・啓発活動を進める必要があります。

施策の指標である「地域包括支援センターの消費者相談件数」については、相談窓口の周知や、消費生活相談や高齢者をターゲットとした振り込め詐欺などの情報提供などを通じて、高齢者の消費被害の防止を図るよう周知に努める必要があります。

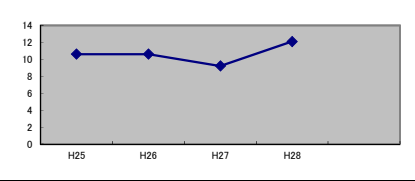
4 施策に関連する環境変化

(今後踏まえるべき環境変化)

※達成度：「目標とする指標」の達成度合い。直近の達成率を基に次のA～Dで評価。

A・・・順調（80%以上） B・・・概ね順調（79%～60%） C・・・やや遅れ（59%～50%） D・・・遅れ（49%以下）

1 施策の基本情報

施策番号	531	章	第5章 高齢者の安全で安心な暮らし			
節	第3節 災害時等支援の充実					
項	1 災害時における地域福祉活動の充実					
施策の現状と課題	災害時等支援の充実については、災害時における避難行動要支援者への避難支援体制の更なる充実や雪害を防止するための支援を継続して行うことが求められています。					
施策の概要	市の総合防災訓練の中で、高齢者のうち、避難行動要支援者の対象となる方も含めた災害時の情報伝達、避難誘導や安否確認など、地域住民参加型の訓練を避難支援等関係者や福祉避難所開設関係者等と連携しながら実施するほか、除雪や屋根の雪下ろしに対する支援を引き続き実施し、災害時等における地域福祉活動の充実を図ります。 《災害時等における地域福祉活動の充実》					
目標とする指標	現状値	実績値			目標値	傾向
		H26	H27	H28	(H29)	
① 地域福祉に対する満足度	指標値 10.6 H26	10.6	9.2	12.1	13.4	地域福祉に対する満足度
(注み慣れた地域で安心して暮らすことができると思う市民の割合) (単位：%) (指標の方向：+)	達成度** 進捗状況 C	0%	-50%	54%		
	達成度** 進捗状況	実績値は基準値を上回っており、目標値を達成していませんが、H27年度から上昇しています。				
	指標値					
	達成率					
	達成度** 進捗状況					
	指標値					
	達成率					
	達成度** 進捗状況					
	指標値					
	達成率					
	達成度** 進捗状況					

2 施策における主な事務事業

事務事業名	事業区分	事業（実績）内容
1 自主防災活動促進事業	H27 拡充	町（内）会を母体とした地域コミュニティ活動を活かした自主防災組織の結成・育成を促進します。
	H28 拡充	
	H29 拡充	
2 通信施設・設備等整備事業	H27 拡充	情報ネットワーク網の多重化により、平常時及び災害時における機能的かつ確実な情報収集及び、伝達が可能となる体制を確保します。
	H28 継続	
	H29 拡充	
3 福祉の雪処理支援事業	H27 継続	屋根の雪下ろしが困難な高齢者等世帯に対し、冬期間でも安心して暮らせるように、屋根雪処理費用の一部を助成します。
	H28 拡充	
	H29 継続	
4 在宅一人暮らし高齢者等の雪処理対策事業	H27 継続	高齢者や身体障がい者のみの世帯では、自力で雪処理を行うことが困難であり、外出できなくなったり、住居が倒壊する危険があることから、青森市社会福祉協議会が実施主体となり、各地区社会福祉協議会において、住民ボランティアによる「福祉の雪協力会」を組織し、「福祉の雪対策事業」として、75歳以上の高齢者のみの世帯等、要件に該当する世帯を対象に、間口（自宅の玄関先や公道までの通路）に堆積した雪の除雪を行っています。
	H28 継続	
	H29 継続	
5 避難行動要支援者対策事業	H27 継続	災害が発生し、又は発生する恐れがある場合に、自ら避難することが困難な高齢者や障がい者等（避難行動要支援者）に対する避難誘導等の支援を行うため、避難支援等関係者と連携し、地域における避難支援体制の充実に向けた取組の促進を図ります。
	H28 継続	
	H29 継続	
6 高齢者世帯等冬期除雪サービス事業	H27 継続	浪岡地区に住所を有し、65歳以上の一人暮らしや高齢者のみの世帯等が利用対象者です。市民税の非課税世帯であって、かつ、市税に滞納がない世帯で、除雪を援護してくれる親族が浪岡地区に居住していない世帯のうち、独力で除雪が困難な世帯の方が利用できます。生活路確保のため、玄関から公道までの除雪を行います。
	H28 継続	
	H29 継続	

3 施策の評価と課題

《災害時等における地域福祉活動の充実》
 施策の指標である「地域福祉に対する満足度」については、避難行動要支援者への避難支援体制の充実に向け、ホームページや新規対象者への個別通知等による制度の周知活動を継続して行っているものの、目標値を下回っています。
 今後は、施策の指標である「地域福祉に対する満足度」については、災害時の情報伝達、避難誘導や安否確認など、避難行動要支援者への避難支援体制の更なる充実のほか、雪害を防止するための、除雪や屋根の雪下ろしに対する支援が求められています。

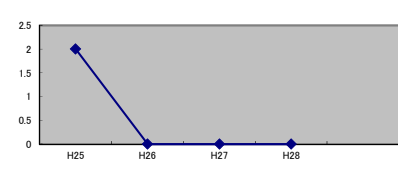
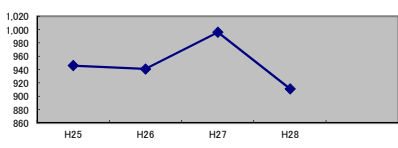
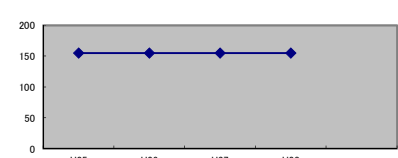
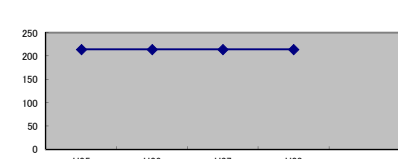
4 施策に関連する環境変化

(今後踏まえるべき環境変化)

※達成度：「目標とする指標」の達成度合い。直近の達成率を基に次のA～Dで評価。

A・・・順調（80%以上） B・・・概ね順調（79%～60%） C・・・やや遅れ（59%～50%） D・・・遅れ（49%以下）

1 施策の基本情報

施策番号	541	542			章	第5章 高齢者の安全で安心な暮らし				
節	第4節 住まいの充実									
項	1 住宅改修等による居住環境の充実 2 高齢者に適した住まいの確保									
施策の現状と課題	住まいの充実については、手すりの設置や段差の解消など、バリアフリー化により家庭内における事故防止を図るとともに、高齢者の日常生活に適した住まいに関する情報提供や、高齢者の事故防止に対応した住まいを確保する必要があります。									
施策の概要	介護保険の住宅改修に係る給付により、高齢者の身体状況に応じた住宅改修により家庭内の事故防止を図るなど、居住環境の充実をはじめ、有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅に関する情報提供や実地指導を強化するなど、高齢者に適した住まいの確保を進めます。 《住宅改修等による居住環境の充実》《高齢者に適した住まいの確保》									
目標とする指標	現状値	実績値			目標値	傾向				
		H26	H27	H28	(H29)					
① 養護老人ホーム待機者数	指標値 2 H25	0	0	0	0	養護老人ホーム待機者数 				
(在宅高齢者の養護老人ホームへの待機者数)	達成率	100%	100%	100%						
(単位：件)	進捗状況	実績値は現状値を下回っており、目標値を達成しています。								
(指標の方向：-)	達成度	A								
② 住宅改修費支給件数	指標値 946 H25	941	996	911	1,240	住宅改修費支給件数 				
(要介護者等が行った住宅改修に対する支給件数)	達成率	-2%	17%	-12%						
(単位：件)	進捗状況	実績値は現状値を下回っており、目標値を下回っています。								
(指標の方向：+)	達成度	D								
③ 養護老人ホーム定員数	指標値 155 H25	155	155	155	155	養護老人ホーム定員数 				
(市内の養護老人ホームの定員数)	達成率	100%	100%	100%						
(単位：人)	進捗状況	実績値は現状値と同様となり、目標値を達成しています。								
(指標の方向：**)	達成度	A								
④ 軽費老人ホーム定員数	指標値 214 H25	214	214	214	214	軽費老人ホーム定員数 				
(市内の軽費老人ホームの定員数)	達成率	100%	100%	100%						
(単位：人)	進捗状況	実績値は現状値と同様となり、目標値を達成しています。								
(指標の方向：**)	達成度	A								
	指標値									
	達成率									
	達成度									
	進捗状況									

2 施策における主な事務事業

事務事業名	事業区分	事業(実績)内容
1 介護支援業務助成事業	H27	継続
	H28	継続
	H29	継続
2 社会福祉法人等による利用者負担額減免措置事業	H27	継続
	H28	継続
	H29	継続
3 サービス付き高齢者向け住宅登録等事業	H27	継続
	H28	継続
	H29	継続
4 市営住宅管理運営事業	H27	継続
	H28	継続
	H29	継続
5 養護老人ホーム入退所事務	H27	継続
	H28	継続
	H29	継続
6		

3 施策の評価と課題

《住宅改修等による居住環境の充実》
 施策の指標である「住宅改修費支給件数」については、パンフレットやホームページ等で介護保険制度における住宅改修支給制度の周知を行っているものの、在宅介護サービスを利用していない在宅の要介護・要支援者のかたへ広く周知が図られていないことから、目標値を下回っています。

《高齢者に適した住まいの確保》
 施策の指標である「養護老人ホーム待機者数」、「養護老人ホーム定員数」、「軽費老人ホーム定員数」については、利用希望者に対して必要な定員数が維持されており、目標値を達成しています。

今後は、施策の指標である「住宅改修費支給件数」については、在宅介護サービスを利用していない在宅の要介護・要支援者のかた向けへの制度の周知のため、広報誌にも制度の概要を載せるなどして広く制度の周知を図り、手すりの設置や段差の解消など、バリアフリー化により家庭内における事故防止を図る必要があります。

施策の指標である「養護老人ホーム待機者数」、「養護老人ホーム定員数」、「軽費老人ホーム定員数」については、引き続き高齢者に適した住まいの確保及び周知に努める必要があります。

4 施策に関連する環境変化

(今後踏まえるべき環境変化)

※達成度：「目標とする指標」の達成度合い。直近の達成度を基に次のA～Dで評価。

A・・・順調(80%以上) B・・・概ね順調(79%～60%) C・・・やや遅れ(59%～50%) D・・・遅れ(49%以下)

1 施策の基本情報

施策番号	611 612	章	第6章 介護サービスの充実			
節	第1節 持続可能な介護体制の構築					
項	1 介護従事者の確保及び資質向上の促進 2 生活支援・介護予防サービスの担い手の育成・確保					
施策の現状と課題	持続可能な介護体制の構築については、介護人材不足に対応するため、介護人材の安定的な確保のほか、地域包括ケアシステムの構築に向け、資質の向上を図るほか、日常生活上の支援が必要な高齢者が地域で安心して在宅生活を継続できるよう、生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築を支援する必要があります。					
施策の概要	国・県・関係団体等と連携し、介護従事者に対する研修や就業斡旋に関する情報提供などを通じ、介護従事者の確保及び資質向上の促進をはじめ、生活支援・介護予防サービスの担い手の育成・確保を進めます。 《介護従事者の確保及び資質向上の促進》《生活支援・介護予防サービスの担い手の育成・確保》					
目標とする指標	現状値	実績値			目標値	傾向
		H26	H27	H28	(H29)	
① 生活支援コーディネーター数〔再掲〕	指標値	3	**	**	3	11
	達成率	H28	**	**	0%	
生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）配置数	進捗状況	H28年度からの実施につき、傾向は把握できませんが、実績値は目標値を下回っています。				
(単位：人)	達成度	D				
(指標の方向：+)						
	指標値					
	達成率					
	達成度					
	進捗状況					
	指標値					
	達成率					
	達成度					
	進捗状況					
	指標値					
	達成率					
	達成度					
	進捗状況					

2 施策における主な事務事業

事務事業名	事業区分	事業（実績）内容
1 生活支援体制整備事業	H27 新規	単身世帯や夫婦のみの高齢者世帯等が増加する中、NPO、民間企業、協同組合、ボランティア、社会福祉法人等の生活支援サービスを担う事業主体と連携しながら、医療や介護保険制度のサービスのみならず、多様な日常生活上の支援の充実・強化を図ります。
	H28 拡充	
	H29 継続	
2		
3		
4		
5		
6		

3 施策の評価と課題

《介護従事者の確保及び資質向上の促進》《生活支援・介護予防サービスの担い手の育成・確保》
 施策の指標である「生活支援コーディネーター数〔再掲〕」については、各地域を個別に支援できる市社会福祉協議会に生活支援コーディネーターを配置することとし、平成28年度から募集を継続していますが、現在目標値には至っていません。
 今後は、施策の指標である「生活支援コーディネーター数〔再掲〕」については、日常生活上の支援が必要な高齢者が地域で安心して在宅生活を継続できるよう、ボランティア、NPO、民間企業、協同組合等の多様な主体による重層的な生活支援・介護予防サービスの提供体制を構築する上でも配置を進める必要があります。

4 施策に関連する環境変化

(今後踏まえるべき環境変化)

※達成度：「目標とする指標」の達成度合い。直近の達成率を基に次のA～Dで評価。

A・・・順調（80%以上） B・・・概ね順調（79%～60%） C・・・やや遅れ（59%～50%） D・・・遅れ（49%以下）

1 施策の基本情報

施策番号	621	622	623	624	章	第6章 介護サービスの充実				
節	第2節 適正なサービス提供体制の確立									
項	1 適正なサービス提供体制の確保 2 介護給付の適正化の推進 3 指導監督体制の強化 4 介護サービスの質の確保									
施策の現状と課題	適正なサービス提供体制の確立については、高齢者の介護を社会全体で支える介護保険制度の安定的運営が求められるとともに、適正な介護サービスの提供や介護サービスの質の向上や、市の指導監督体制を強化する必要があります。									
施策の概要	適正なサービス提供体制の確保をはじめ、介護給付の適正化を推進するとともに、指導監督体制の強化や介護サービスの質を確保します。 《適正なサービス提供体制の確保》《介護給付の適正化の推進》《指導監督体制の強化》《介護サービスの質の確保》									
目標とする指標	現状値	実績値			目標値	傾向				
		H26	H27	H28	(H29)					
① 要介護認定の適正化件数	指標値 11,979 H25	12,501	12,409	12,878	12,000	要介護認定の適正化件数				
達成率		2486%	2048%	4281%						
進捗状況	A	実績値は現状値を上回っており、目標値を達成しています。								
（単位：件）										
（指標の方向：+）										
② ケアプランの点検件数	指標値 42 H25	43	84	37	80	ケアプランの点検件数				
達成率		3%	111%	-13%						
進捗状況	D	実績値は現状値を下回っており、目標値を下回っています。								
（単位：件）										
（指標の方向：+）										
③ 給付実績を活用した情報の点検件数	指標値 132 H27	**	132	132	130	給付実績を活用した情報の点検件数				
達成率		**	0%	102%						
進捗状況	A	平成27年度からの実施につき、傾向は把握できませんが、目標値を達成しています。								
（単位：件）										
（指標の方向：+）										
④ 実地指導件数	指標値 32 H25	84	68	107	100	実地指導件数				
達成率		76%	53%	110%						
進捗状況	A	実績値は現状値を上回っており、目標値を達成しています。								
（単位：件）										
（指標の方向：+）										
⑤ 集団指導開催回数	指標値 1 H25	2	1	1	1	集団指導開催回数				
達成率		200%	100%	100%						
進捗状況	A	実績値は現状値と同様となっており、目標値を達成しています。								
（単位：回）										
（指標の方向：+）										

※達成度：「目標とする指標」の達成度合い。直近の達成率を基に次のA～Dで評価。

A・・・順調（80%以上） B・・・概ね順調（79%～60%） C・・・やや遅れ（59%～50%） D・・・遅れ（49%以下）

2 施策における主な事務事業

事務事業名	事業区分	事業（実績）内容	
1 介護保険関連施設等指導監査事業（中核市）	H27	継続	老人福祉法及び介護保険法に基づくサービス事業者等に対し、サービスの質の確保と保険給付適正化を図るため、下記の指導監査を行います。 ①老人福祉法に基づく有料老人ホーム等の検査 ②介護保険法に基づく介護サービス事業者の指導監査
	H28	継続	
	H29	継続	
2 介護サービス適正実施指導事業	H27	拡充	要介護認定の適正化を図るため、市が居宅介護支援事業者へ委託している要介護更新申請者の認定調査票について点検を行います。また、多職種のアドバイザーによるケアプラン点検を実施することにより、ケアプランの質の向上を図るとともに、介護保険サービスの過剰な提供を抑制します。このほか、青森県国民健康保険団体連合会介護給付適正化システムを活用した点検等の実施や適切なサービス利用を普及・啓発するため、介護サービス利用者に対し、介護給付費通知書を送付します。
	H28	拡充	
	H29	継続	
3 介護保険認定調査事業	H27	継続	第1号被保険者（65歳以上）や第2号被保険者（40歳から64歳の加齢に伴う特定疾病者）を対象に介護保険サービスを必要とするかたの要介護認定申請の受付、認定調査、主治医意見書の作成依頼、介護認定審査会への判定依頼などを行い、審査・判定の上、認定結果を通知します。
	H28	継続	
	H29	継続	
4			
5			
6			

3 施策の評価と課題

《適正なサービス提供体制の確保》
 施策の指標である「要介護認定の適正化件数」については、要介護認定件数が増加したことから、目標値を達成しています。
 「給付実績を活用した情報の点検件数」については、定期的な国保連からのデータ提供により効率的に点検を実施したことから、目標値を達成しています。

《介護給付の適正化の推進》
 施策の指標である「ケアプランの点検件数」については、適切なケアマネジメント推進のため、国補助による「ケアマネジメント適正化推進事業に伴うケアプラン点検」のモデル自治体としてH28年度中、本点検を実施し、その間、アドバイザー点検を一時休止したことから、目標値を下回っています。

《指導監督体制の強化》
 施策の指標である「実地指導件数」については、年度当初に策定した実地指導計画どおりに実地指導を行えたことから、目標値を達成しています。

《介護サービスの質の確保》
 施策の指標である「集団指導開催回数」については、年度当初の計画どおり集団指導を行えたことから、目標値を達成しています。

今後は、「給付実績を活用した情報の点検件数」については、引き続き適正なサービス提供体制の確保に向け、介護予防への取組みを充実させることをはじめ、介護保険事業の健全な財政運営や、高齢者の介護を社会全体で支える介護保険制度の安定的運営が求められています。

施策の指標である「ケアプランの点検件数」については、適正な介護サービスの提供や介護サービスの質の向上を図る必要があります。

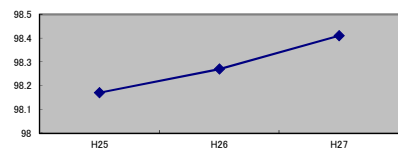
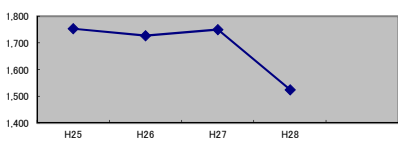
施策の指標である「実地指導件数」については、引き続き、介護サービス事業所等の増加に加えて、運営基準違反事案の増加や不正請求による指定取消事案も発生しており、市の指導監督体制を強化する必要があります。

施策の指標である「集団指導開催回数」については、引き続き、安心して介護サービス等が利用できるよう、利用者からの苦情や事故の再発防止に向けて、事業者に対する指導を行っていく必要があります。

4 施策に関連する環境変化

（今後踏まえるべき環境変化）

1 施策の基本情報

施策番号	631	章	第6章 介護サービスの充実			
節	第3節 介護保険料収納率の向上					
項	1 介護保険料収納率の向上					
施策の現状と課題	介護保険料収納率の向上については、介護保険料の負担の公平性・公正性を図るため、また、介護保険制度の安定的運営のため、介護保険料収納率の向上が求められています。					
施策の概要	介護保険証や介護保険料納付通知書等を送付する際、各種リーフレット等もあわせて送付し、制度への理解と納付意識の高揚を図るほか、介護保険料未納入者に対する徴収体制を強化するなど、介護保険料収納率の向上を図ります。 《介護保険料収納率の向上》					
目標とする指標	現状値	実績値			目標値	傾向
		H26	H27	H28	(H29)	
① 介護保険料収納率	指標値 98.17 H25	98.27	98.41	**	98.26	介護保険料収納率
(介護保険料の現年度分の収納率 (未還付分を含む))	達成率	111%	267%	**		
(単位：%)	進捗状況	実績値は現状値を上回っており、目標値を達成しています。				
(指標の方向：+)	達成度**	A				
② 口座振替新規加入者数	指標値 1,753 H25	1,727	1,750	1,524	1,868	口座振替新規加入者数
(65歳到達者のうち口座振替新規加入者数)	達成率	-23%	-3%	-199%		
(単位：人)	進捗状況	実績値は現状値を下回っており、目標値を下回っていますが、納入通知書による納付対象者のうち口座振替加入者の割合は、増加傾向にあります。				
(指標の方向：+)	達成度**	D				
	指標値					
	達成率					
	達成度**					
	指標値					
	達成率					
	達成度**					
	指標値					
	達成率					
	達成度**					

2 施策における主な事務事業

事務事業名	事業区分	事業(実績)内容
1 介護保険料賦課事務	H27	継続
	H28	継続
	H29	継続
2 介護保険料徴収事務	H27	継続
	H28	継続
	H29	継続
3 介護保険料還付金支払事務	H27	継続
	H28	継続
	H29	継続
4 介護保険料還付加算金支払事務	H27	継続
	H28	継続
	H29	継続
5		
6		

3 施策の評価と課題

《介護保険料収納率の向上》
 施策の指標である「介護保険料収納率」については、夜間及び休日における納付相談の開催をはじめ被保険者の経済的事情等に応じたきめ細かな納付相談を実施していることから、目標値を達成しています。
 「口座振替新規加入者数」については、納入通知書による納付対象者に対し、ホームページ、広報あおりなどにより口座振替の勧奨を実施しているものの、当該対象者は減少していることから、目標値を下回っていますが、納入通知書による納付対象者のうち口座振替加入者の割合は、増加傾向にあります。
 今後は、施策の指標である「介護保険料収納率」については、引き続き、保険料負担の公平性・公正性を図るため、また、介護保険制度の安定的運営のため、介護保険料収納率の向上が求められています。
 施策の指標である「口座振替新規加入者数」については、介護保険料の納入方法を納入通知書による金融機関等での納入から口座振替への変更を促進するための取組が求められています。

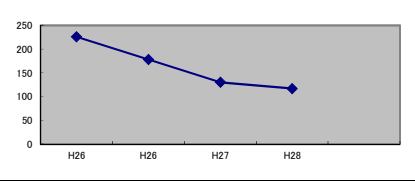
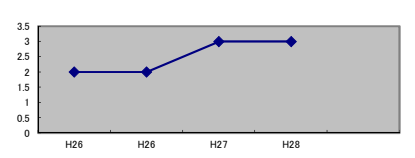
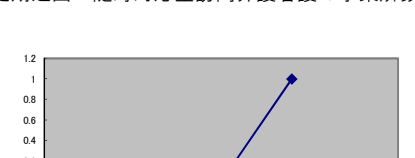
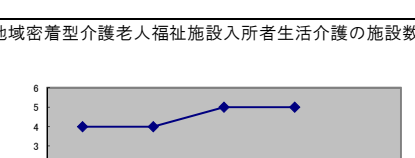
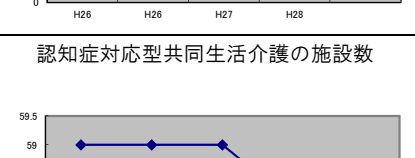
4 施策に関連する環境変化

(今後踏まえるべき環境変化)

※達成度：「目標とする指標」の達成度合い。直近の達成度を基に次のA～Dで評価。

A・・・順調(80%以上) B・・・概ね順調(79%～60%) C・・・やや遅れ(59%～50%) D・・・遅れ(49%以下)

1 施策の基本情報

施策番号	641	642			章	第6章 介護サービスの充実				
節	第4節 施設・居住系サービスの整備									
項	1 施設・居住系サービスの整備 2 在宅サービスの充実									
施策の現状と課題	施設・居住系サービスの整備については、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）や介護老人保健施設の入所待機者の解消が求められているとともに、高齢者の在宅生活を支える在宅の限界点を高めるため、地域密着型サービスの整備を進める必要があります。									
施策の概要	給付と保険料のバランスや保険料負担の公平性を勘案し、必要な施設・居住系サービスの整備を進めるとともに、地域密着型サービスなどの在宅サービスの充実を図ります。 《施設・居住系サービスの整備》《在宅サービスの充実》									
目標とする指標	現状値	実績値			目標値	傾向				
		H26	H27	H28	(H29)					
① 施設入所待機者数	指標値 226 H26	178	130	117	181	施設入所待機者数 				
達成率		107%	213%	242%						
進捗状況 実績値は現状値を下回り、減少傾向にあり、目標値を達成しています。										
特別養護老人ホームの在宅での待機者数 (単位：人) (指標の方向：－)	達成度** A									
② 小規模多機能型居宅介護の事業所数	指標値 2 H26	2	3	3	6	小規模多機能型居宅介護の事業所数 				
達成率		0%	25%	25%						
進捗状況 実績値は現状値を上回っていますが、目標値を下回っています。										
小規模多機能型居宅介護サービスの累計事業所数（現状値は平成26年度時点で指定済みのもの） (単位：事業所) (指標の方向：＋)	達成度** D									
③ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護の事業所数	指標値 0 H26	0	0	1	1	定期巡回・随時対応型訪問介護看護の事業所数 				
達成率		0%	0%	100%						
進捗状況 実績値は現状値を上回っており、目標値を達成しています。										
定期巡回・随時対応型訪問介護看護の累計事業所数 (単位：事業所) (指標の方向：＋)	達成度** A									
④ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の施設数	指標値 4 H26	4	5	5	6	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の施設数 				
達成率		0%	50%	50%						
進捗状況 実績値は現状値を上回っていますが、目標値を下回っています。										
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の累計施設数（現状値は平成26年度時点で指定済みのもの） (単位：施設) (指標の方向：＋)	達成度** C									
⑤ 認知症対応型共同生活介護の施設数	指標値 59 H26	59	59	58	60	認知症対応型共同生活介護の施設数 				
達成率		0%	0%	-100%						
進捗状況 実績値は現状値を下回っており、目標値を下回っています。										
認知症対応型共同生活介護の累計施設数 (単位：施設) (指標の方向：＋)	達成度** D									

2 施策における主な事務事業

事務事業名	事業区分	事業（実績）内容	
1 老人福祉施設整備費補助金交付事務（補助金）	H27	継続	市が必要と認める老人福祉施設の整備に係る経費の一部について補助金を交付することにより、老人福祉施設の整備の促進を図ります。 ※老人福祉施設（地域密着型サービス事業所）の整備については、第6期「青森市高齢者福祉・介護保険事業計画」に基づき基盤整備を進めている。
	H28	継続	
	H29	継続	
2 サービス付き高齢者向け住宅登録等事業〔再掲〕	H27	継続	高齢者が日常生活を営むために必要な福祉サービスの提供を受けることができる良好な環境を備えた高齢者向けの賃貸住宅等を登録し、高齢者の居住の安定の確保を図ります。
	H28	継続	
	H29	継続	
3 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業〔再掲〕	H27	継続	高齢者等が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、在宅・施設を通じた地域における包括的・継続的なケアを実施するために、医療機関を含めた関係機関との連携体制を構築し、地域の介護支援専門員と関係機関との間の連携を支援する包括的・継続的ケアマネジメント支援事業を実施します。
	H28	継続	
	H29	継続	
4			
5			
6			

3 施策の評価と課題

《施設・居住系サービスの整備》
 施策の指標である「施設入所待機者数」については、平成27年度から、特別養護老人ホームの入所条件が原則として要介護3以上の方とされたことや、平成27年度に新たに地域密着型特別養護老人ホームが設置されたことなどから、減少傾向にあり目標値を達成しています。

《在宅サービスの充実》
 「小規模多機能型居宅介護の事業所数」、「地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の施設数」及び「認知症対応型共同生活介護の施設数」については、現在事業所や施設が整備中であることや、公募に対する応募件数が少なかったことなどから、目標値を下回っています。

施策の指標である「施設入所待機者数」については、居宅での生活が困難な中重度の要介護高齢者について、引き続き入所待機者の解消が求められています。

施策の指標である「小規模多機能型居宅介護の事業所数」、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護の事業所数」、「地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の施設数」、「認知症対応型共同生活介護の施設数」については、現在整備中の事業所や施設の整備を進めるなど、目標値を達成できるよう地域密着型サービスの整備の促進が必要です。

4 施策に関連する環境変化

（今後踏まえるべき環境変化）
 地域包括ケアシステムの変化のための介護保険法等の一部を改正する法律案では、高齢者と障がい者が同一の事業所でサービスを受けやすくするため、介護保険と障がい福祉両方の制度に新たな共生型サービスを位置づけるとともに、現行の介護医療病床の経過措置期間は6年間延期され、新たに、「日常的な医学管理が必要な重症者の受入れ」や「看取り・ターミナル」等の機能と「生活施設」としての機能を兼ね備えた「介護医療院」を創設することとしており、これらを踏まえた対応が必要です。

※達成度：「目標とする指標」の達成度合い。直近の達成度を基に次のA～Dで評価。

A・・・順調（80%以上） B・・・概ね順調（79%～60%） C・・・やや遅れ（59%～50%） D・・・遅れ（49%以下）